

24総第1086号
平成24年8月28日

亀岡市議会議長
木曾利廣様

亀岡市長 栗山正隆

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記について別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めます。

記

報告第1号 平成24年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、平成24年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）を次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

平成24年9月4日提出

亀岡市長 栗山正隆

専決第8号

専 決 処 分 書

平成24年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成24年7月15日

亀 岡 市 長 栗 山 正 隆